**特別な事情による児童の預かり　意向調査書**

調査の対象者：現在、市の学童保育室に登録されている方全員

調査の内容：５月１１日（月）から５月２９日（金）までの児童の日中の過ごし方について、ご回答ください。

調査の方法：下記に必要事項を記入のうえ、５月８日（金）までに児童が通学している小学校の担任まで提出ください。

|  |
| --- |
| **＜学校臨時休業中の対応＞　①～③のいずれかにチェックください。**□①　特別な事情による児童の預かりを利用します。　□　午前７時３０分から午後３時まで学校での預かりを利用します。□　午後３時から午後７時まで学童保育室を利用します。＜該当する特別な事情＞　該当する保護者分をチェックください。□　保護者が医療従事者の場合□　保護者が社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な場合　　　　（保育・高齢者・障がい者施設、消防、警察、ライフライン業務等）□　保護者がスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストアなどの小売業従事者の場合□　ひとり親家庭などで保護者が仕事を休むことが困難な場合□　その他特別な理由（保護者自身の疾病、看護や介護などを要する人がいるなどにより家庭での保育が困難など）がある場合□②　この期間の利用を自粛し、保護者の急病等のときのみ利用します。□③　中学生又は１６歳以上（就労されている方を除く）の兄弟姉妹による保育します。小学校名　　　　　　　　　　　　保護者氏名　　　　　　　　　　　　　児童氏名　　　　　　　（　　年生）　　　連絡先　　　　（　　　　）　　　　　　　 |